

県立橿原文化会館の閉鎖及び運転免許センターの移転に反対し、再考を求める意見書

奈良県は、令和6年1月4日に行われた年頭の知事記者会見において「橿原文化会館の今後のあり方について」として、老朽化が進む「県立橿原文化会館」を閉鎖する方針を示した。

また、令和6年1月15日には、知事・田原本町長共同記者会見において「大和平野中央構想に係る田原本町の用地活用について」として、現在、本市にある運転免許センターを田原本町へ移転・整備する方針を示した。

これまで連携・協働をして、まちづくりの推進に努めてきた本市に対し、県が丁寧な協議を本市とすることなく、このような方針を示されたことは、今まで培ってきた信頼関係を著しく損なうものであり、到底容認できるものではない。

県立橿原文化会館及び運転免許センターは、長年にわたり地域とともに、市内でも重要な役割を担っている。また、周辺の商店等や最寄り駅だけに留まらず、本市全体の経済への影響を懸念する声も上がるなど、市民は大きな不安を感じている。

よって、本市議会は、県立橿原文化会館の閉鎖及び運転免許センターの移転に反対し、奈良県が本市と協議し再考するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月5日

橿原市議会

《送付先》奈良県知事